

提出内容

受付番号： 620222029000002487
提出日時： 2023年1月22日21時50分

案件番号： 620222029
案件名： 今後の原子力政策の方向性と行動指針（案）に対する
意見公募について
所管省庁・部局名等： 経済産業省資源エネルギー庁原子力政策課
意見・情報受付開始日時： 2022年12月23日20時0分
意見・情報受付締切日時： 2023年1月22日23時59分

郵便番号： 102-0071
住所： 東京都千代田区富士見2-4-6 宝5号館2F
氏名： 日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員
協会 提出者： 理事 村上千里
連絡先電話番号： 03-6434-1125
連絡先メールアドレス： nacs-jimukyoku@nacs.or.jp

提出意見：
該当箇所
2. (1) (3) 国民各層とのコミュニケーション

意見概要

国民各層とのコミュニケーションは、(1) 再稼働への関係者の総力の結集 の
みにとどまらず、原子力行政全体に必要なことであり、(1)～(6) 全体にか
かるよう、(7) として位置付けるべきである。

意見及び理由

現在の構成・記載では、国民各層とのコミュニケーションは、位置づけが(1)
再稼働の中に入ってしまったっており、P6(3)1) に記載されている「今後のエネ
ルギー政策全体の中での原子力の位置づけに関する議論」などが埋もれてしまっ
ています。また、1) も2) も見出しは「広報活動の質的向上」「広報の質・量の充
実・強化」となっていることも不自然です。

広報活動は、政府の方針への理解を促進する活動と認識しますが、原子力行政に
求められているコミュニケーションは、広報にとどまらず、原子力行政の在り方
について国民をはじめとする多様なステークホルダーと議論する「双方向のコ
ミュニケーション」です。エネルギー基本計画にも明記されている「政策立案プ
ロセスの透明化と双方向的なコミュニケーションの充実」の記載に基づいて、こ
の項目を独立させ、その記述内容も充実させることを提案します。

提出内容

該当箇所

2. (2) 運転期間の延長など既設原発の最大限活用
2. (3) 次世代革新炉の開発・建設

意見概要

運転期間の延長や原子力発電の建設は、これまでの国の方針を大きく転換する重要な判断であり、かつ国民の賛否が大きく分かれる事案であるため、国民的な議論を行った上で結論を出すべきである。

意見及び理由

本基本方針におけるこの2点は、2022年8月24日の第2回GX実行会議における岸田首相の指示により検討がスタートしたもので、原子力小委員会及び基本政策分科会においてわずか3カ月の議論しか行われていません。また、その議論の中では、「原子力推進に反対もしくは懸念を示す国民も多く存在することから、国民的議論を経て方針を示すべき」という意見が委員およびヒアリングを行った有識者複数名から示されたにもかかわらず、それが行われることはありませんでした。現在、第6次エネルギー基本計画に記載されている「再生可能エネルギーの拡大を図る中で、可能な限り原発依存度を低減する」という方針は、福島原発事故の後、一般的な世論調査や公聴会にとどまらず、討論型世論調査というミニパブリックスの手法を用いた丁寧な意見聴取をも行った上で出された方針です。そして時の政権はこれまでこの方針のもと、「原子力発電の新增設や建て替えは考えていない」という立場を続けてきました。

今回の運転延長と革新炉の建設に関しては、この方針を大きく転換するものです。脱炭素への取組は急務であることや、世界のエネルギーをめぐる情勢が急変していることをふまえ、原子力への期待が高まっていること、一方で放射性廃棄物の処分場や核燃料サイクルの取組は遅々としておりその推進にはいまだ十分な理解が得られていないことの両面を見つめ、改めて、国民的な議論を経た意思決定を行うことが何よりも重要であると考えます。